

令和6年分の申告書作成時の注意事項

令和6年分の扶養控除等(異動)申告書を作成するにあたっての注意事項です

あなたについての記入欄

次の場合は、この申告書とともに以下の書類を提出してください

令和6年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

所轄税務署長等	給与の支払者の名称(氏名)	(フリガナ) ヤマト タロウ あなたの氏名 大和 太郎	あなたの生年月日 明・大 48年 11月 14日	あなたの生年月日 明・大 48年 11月 14日	あなたの生年月日 明・大 48年 11月 14日
		あなたの個人番号 11122333445566	あなたの住所又は居所 (郵便番号 000-0000) 東京都千代田区〇〇一丁目3番△△マンション802号	あなたの配偶者の氏名 大和 大吉	あなたの配偶者の住所又は居所 父
		あなたの配偶者の住所又は居所 東京都千代田区〇〇一丁目3番△△マンション802号	あなたの配偶者の住所又は居所 父	あなたの配偶者の住所又は居所 父	あなたの配偶者の住所又は居所 父

あなたに源泉控除対象配偶者、障害者に該当する配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生いずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。

区分等	(フリガナ)氏名	個人番号	あなたの生年月日	令和6年中の所得の見積額	非居住者である親族生計を一にする事実	住所又は居所	異動月日及び事由
A 源泉控除対象配偶者(注1)	① 大和 花子	5	6	620,000	②	東京都千代田区〇〇一丁目3番△△マンション802号	
B 扶養親族(16歳以上)(平21.1.1以後生)	④ 大和 花子	5	6	300,000	②	同上	
	大和 大吉	5	6	0	②	同上	
	大和 和子	5	6	0	②	012 Happy st., USA	
	大和 栄太	5	6	0	②	東京都千代田区〇〇一丁目3番△△マンション802号	
C 障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生	⑦ 大和 栄太	5	6	0			障害者又は勤労学生の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の8をお読みください。)
	大和 和子	5	6	0			身体障害者3級 身体障害者手帳 平成30年12月10日交付
D 他の所得者が控除を受ける扶養親族等							

○住民税に関する事項(この欄は、地方税法第45条の3の2及び第317条の3の2に基づき、給与の支払者を経由して市区町村長に提出する給付)

区分等	(フリガナ)氏名	個人番号	あなたの生年月日	住所又は居所	控除対象外国扶養親族	令和6年中の所得の見積額(※)	異動月日及び事由
16歳未満の扶養親族(平21.1.2以後生)	⑩ ヤマト ナツ	009988776655	22・7・8	東京都千代田区〇〇一丁目3番△△マンション802号		0	
退職手当等を有する配偶者・扶養親族							

①の配偶者についての記入欄

④の扶養親族についての記入欄
扶養控除を受けるための記入欄です

あなたと、②の配偶者、③の扶養親族についての記入欄
障害者控除、寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除を受けるための記入欄です

住民税の計算上必要な記入欄

配偶者・扶養親族の個人番号については、番号が確認できる書類の提出は不要です。間違いのないようご記入ください

⑤の老人扶養親族について、あなた又は配偶者の直系尊属でふだん同居している場合は「同居老親等」に✓。それ以外の場合は「その他」に✓

続柄の記入をお忘れなく

障害者について該当欄に✓を付し、扶養親族は人数も記入してください

あなたが⑧⑨⑩に該当する場合はここに✓を付してください

障害者について、氏名・障害の状況、交付を受けている手帳の種類、交付年月日、障害の程度を、ここに記入してください
あなたが勤労学生の場合は、学校名、入学年月日と、令和6年中の所得の種類とその見積額を記入します
専修学校等や職業訓練法人の場合、証明書の提出も必要です

その親族が海外に住んでいる場合、③のいずれかに✓が必要です

【A】に個人番号を記入した場合
番号の確認が行える書類の写し

【B】に○を付した場合
親族関係書類(あなたの親族であることを示す書類)

【C】の項目に✓を付した場合
親族関係書類(あなたの親族であることを示す書類)
「留学」にした場合は留学ビザ等書類の提出も必要です

上記【B】及び【C】の親族以外に、障害者に該当し、海外に住んでいる②又は③の親族がいる場合
親族関係書類(あなたの親族であることを示す書類)

所得の見積額と給与・年金収入額の目安

所得金額	収入の目安
48万円	収入が給与所得のみの場合、年収が103万円 収入が公的年金等のみの場合、65歳未満は108万円 65歳以上は158万円
75万円	収入が給与所得のみの場合、年収が130万円
95万円	収入が給与所得のみの場合、年収が150万円 収入が公的年金等のみの場合、65歳未満は1,633,334円 65歳以上は2,055万円
500万円	収入が給与所得のみの場合、年収が6,777,778円
900万円	収入が給与所得のみの場合、年収が1,095万円 所得金額調整控除を受ける場合は年収が1,110万円

以下、「所得」とは合計所得金額(給与所得や事業所得など、各種所得の合計額)をいいます。赤字で記載した金額の目安は、右表をご参照ください。

- 【源泉控除対象配偶者】 あなたと生計を一にする配偶者^{※1}で、令和6年の所得の見積額が**95万円**以下の人、かつ、あなたの令和6年の所得の見積額が**900万円**以下
- ② 【同一生計配偶者】 あなたと生計を一にする配偶者^{※1}で、令和6年の所得の見積額が**48万円**以下の人
- ③ 【扶養親族】 あなたと生計を一にする親族(配偶者以外)^{※1}で、令和6年の所得の見積額が**48万円**以下の人 ^{※1} 青色事業専従者として給与を受ける人や白色事業専従者は含まれません
- ④ 【控除対象扶養親族】 ③の扶養親族のうち、16歳以上(平成21年1月1日以前生まれ)の方 但し、海外に住む30歳以上70歳未満の扶養親族については、一定の要件を満たす場合に限られます
- ⑤ 【老人扶養親族】 ④の控除対象扶養親族のうち、70歳以上の人(昭和30年1月1日以前生まれ)
- ⑥ 【特定扶養親族】 ④の控除対象扶養親族のうち、19歳以上23歳未満の人(平成14年1月2日から平成18年1月1日までの生まれ)
- ⑦ 【障害者(特別障害者)】 あなた、②の同一生計配偶者、③の扶養親族のうち、一定の障害に該当する方
- ⑧ 【ひとり親】 あなたが戸籍上も事実上も独身(又は配偶者が生死不明)で、生計を一にする子^{※2}があり、令和6年の所得の見積が**500万円**以下の場合
- ⑨ 【寡婦】 あなたが夫と離婚^{※3}や死別(又は夫が生死不明)した後再婚していない女性で、⑧のひとり親に該当せず、令和6年の所得の見積が**500万円**以下の場合 ^{※3} 離婚の場合は、③の扶養親族がいる場合に限られます
- ⑩ 【勤労学生】 あなたが一定の学校等の生徒・訓練生等で、令和6年の所得の見積が**75万円**以下、かつ、給与所得等(勤労によって得た所得)以外の所得が10万円以下の場合

^{※2} 他人の②又は③に該当せず、令和6年の総所得金額等(合計所得金額)に繰越控除を適用した金額が**48万円**以下の子に限られます

令和6年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書



記載のしかたはこちら



この申告書は、あなたの給与について扶養控除、障害者控除などの控除を受けるために提出するものです。この申告書は、源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族に該当する人の申告書は、人も提出する必要がありません。2か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうちの1か所にしか提出することができません。記載に当たっては、裏面の「1 申告についてのご注意」等をお読みください。

Header form containing personal information: 所轄税務署長等, 給与の支払者の名称(氏名), (フリガナ) ヤマト タロウ, あなたの生年月日 明・大(昭) 48年 11月 14日, あなたの氏名 大和 太郎, 世帯主の氏名 大和 大吉, あなたの個人番号, あなたの住所, あなたの続柄 父, 配偶者の有無 (有) 無.

あなたに源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。

Main table for dependents. Includes sections for 源泉控除対象配偶者 (注1), 控除対象扶養親族 (16歳以上), and 障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生. Columns include name, personal number, income, and residence.

Table for other income recipients: 他 の 所 得 者 が 控 除 を 受 け る 扶 養 親 族 等. Columns include name, personal number, residence, and other income recipient details.

○住民税に関する事項(この欄は、地方税法第45条の3の2及び第317条の3の2に基づき、給与の支払者を経由して市区町村長に提出する給与所得者の扶養親族等申告書の記載欄を兼ねています。)

Table for 16歳未満の扶養親族 and 退職手当等を有する配偶者・扶養親族. Columns include name, personal number, birth date, residence, and income.